

4. 都市づくりの課題

4-1 都市の基本的課題

本市を取り巻く社会環境の変化及び上位計画を踏まえると、少子高齢社会において、出生数を高めるとともに、若者が働き、住み続ける環境づくりが求められることから、都市の基本的課題は、企業立地や定住促進などの「都市活力の向上」と、それぞれの地域において安全で暮らしやすい日常生活を支える「持続可能な地域づくり」の2点で整理することができます。

(1) 都市活力の向上

①人口減少・超高齢社会への対応

都市の人口集積は、都市における活力を反映するだけでなく、将来における都市の基礎体力となるものです。本市においては、若い世代や子育て世代が生活の場として本市を選択してもらえるように、働く場の確保、子育てしやすい環境の充実、魅力ある市街地の形成など、暮らしやすい環境などを通して、人口減少に歯止めをかけていく必要があります。

また、市民アンケートにおいて、居住環境の満足度では「公共交通の利用のしやすさ」「高齢者等に配慮したバリアフリー^{※20}化」は満足度が低い一方で、重要度は高い結果となっています。

このことから、超高齢社会^{※1}において、高齢者を含むすべての市民が安心して住み続けることができるようにユニバーサルデザイン^{※21}の観点に立ち、公共交通網、医療・介護、防災などが充実した環境づくりを推進することが必要です。

※20 バリアフリー / 障害のある方が社会生活をしていく上での障壁（バリア）を取り除くことをいう。もともと建築用語として使われており、段差の解消など、物理的な障壁のことを指していたが、社会的・心理的な障壁や、情報面、制度面などあらゆる障壁を除去するという意味にも使われるようになった。

※21 ユニバーサルデザイン / バリアフリーが障壁を取り除いていくという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず全ての人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという積極的な考え方。

②地域特性を活かした産業活性化

都市の活力向上、若者の定住などを図るためには、産業の振興を図ることが重要な課題であり、エレクトロニクス^{※22}・メカトロニクス^{※23}などの先端技術産業^{※24}を柱として、地域特性を活かした他の産業との連携を高めながら、その活性化を推進していくことが必要です。

そのためには、市内に分布する様々な資源を有効的に活用するための基盤整備や交通ネットワークの形成を進めていくことが必要です。

③外出や交流の機会を高めるまちづくりの推進

若い世代から子育て世代、高齢世代までが出かけて行きたくなるような魅力ある雰囲気を持った市街地や市民が日常的に交流できるような身近な憩いの場など、賑わいを創出する都市づくりを推進することが必要です。

④地域個性のある景観の創出

霧島山などの自然資源、鹿児島神宮や霧島神宮などの歴史資源のほか、温泉郷など多くの地域資源について、地域特有の景観を創出し、観光・レクリエーションの場を形成する必要があります。

また、一つひとつの資源の活用に合わせて、様々な体験のシナリオづくりなど、時間を使って楽しみ、また憩うことができる魅力ある観光地づくりを進め、これらを結ぶネットワークを構築することが必要です。

※22 エレクトロニクス / 集積回路 (IC) などを用いた半導体やコンピューターを扱う産業。
※23 メカトロニクス / メカニクス (機械工学) とエレクトロニクス (電子工学) の合成語。
※24 先端技術産業 / その時代の最も進んだ技術を利用した産業のこと。

(2) 持続可能な地域づくり

①特色ある地域構造の形成

県下第2位の広大な市域面積を有する本市において、市民生活の場は、国分・隼人の市街地のほか総合支所等周辺を拠点とした地域にも広がっており、各地域の生活拠点は地域の経済活動を支えるとともに、周辺農地や森林の適正な保全を図る上でも重要な役割を果たしていることから、今後もコミュニティ^{※19}の維持を図るため、周辺環境と調和し、快適に暮らし続けることのできる環境維持への取組が求められます。

こうした状況を踏まえ、これまで蓄積されてきた様々な公共公益施設の効果的な活用を図るとともに、都市機能^{※2}分布に見合った拠点づくりと、都市機能を補完するネットワークの構築に取り組むことが必要です。

②公共交通の充実

公共交通機関は、市民の通院、通学、買い物などの日常生活や国内外の観光客を含む地域外からの来訪者との交流を支える社会基盤として大きな役割を果たしています。

市民の日常生活の移動手段を確保し、観光客の利便性の向上を図るため、移動内容や交通結節点^{※25}からの乗り換え需要などの利用者ニーズを適切に把握するとともに、公共公益施設の配置や交通結節点の整備などの都市づくりと連携し、効率的で効果的な地域公共交通ネットワークの構築に取り組むことが必要です。

③地域特有の豊かな自然や歴史文化の継承

本市は、霧島山や、天降川をはじめとする大小の河川、その流域に広がる豊かな田園などの自然、また、多くの歴史的文化遺産を有しています。

これらの自然や歴史・文化を貴重な財産として次世代に継承するため、適切な保全に努めることが必要です。

※25 交通結節点 / 鉄道の乗継駅、道路のインターチェンジ、自動車からの徒歩やそのほかの交通機関に乗り換えるための停車・駐車施設、鉄道とバスなどの乗り換えが行われる駅前広場のように交通導線が集中的に結節する箇所。

④災害に対する安全性の高いまちづくり

近年、突発的で局地的な豪雨や、台風の大型化による記録的な大雨による土砂災害、冠水・浸水被害が発生しているほか、南海トラフ地震や桜島・錦江湾直下型地震等による津波、新燃岳・御鉢の噴火に伴う火山災害等が懸念されています。

このような状況を踏まえ、市民が安心して日々の生活を送るうえで、自然災害や火災などに対し地域防災力を強化することは、都市づくりの根幹であることから、地域防災計画^{※26}と連動したハード・ソフト一体となった防災・減災対策を推進することが必要です。

⑤民間活力を活かした都市づくり

都市づくりを取り巻く環境は、人口減少社会の到来のなか、個人の価値観やライフスタイルの変化に伴う市民ニーズの多様化など絶えず変化を続けています。

このような中、都市機能^{※2}の集約及び複合化を更に推進することや、行政主体の都市づくりから民間の活力を活かした都市経営の効率化が求められます。

こうした状況を踏まえ、今後の都市づくりにおいては、これまで以上に地域の特性や課題を把握し、民間の新たな取組や柔軟性のあるポテンシャルを都市づくりの効率化に活かし、暮らしや産業が維持・充実するような土地利用誘導や基盤整備を推進していくことが必要です。

※26 地域防災計画 / 災害対策基本法第42条の規定に基づき、市域における土地の保全と市民の生命、身体及び財産を保護することを目的とする。災害に対する予防、応急、復旧・復興等の各段階における諸施策を示している。平成19年（2007年）3月作成。

4-2 都市計画上の課題

都市計画上の課題は、前述の都市の基本的課題とともに、各課ヒアリングを踏まえ、都市計画の分野別に整理します。

(1) 土地利用

区分	現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
都市計画区域	<ul style="list-style-type: none"> 国分、溝辺、横川、牧園、隼人、福山地域に都市計画区域^{※6}を定めている。 都市計画区域再編の検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画区域の再編について、地元住民との合意形成
用途地域	<ul style="list-style-type: none"> 国分、溝辺、隼人地域の一部に都市計画用途地域^{※7}を定めている。 国分及び隼人地域の市街地近郊で民間開発が進行している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○国分市街地と隼人市街地との連携・強化 ○都市機能^{※2}・居住を適正に誘導するエリアの検討
商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> 都市拠点に都市機能を集約するため、隼人駅東地区土地区画整理事業^{※27}を実施している。 国分中央地区では遊休不動産の活用が停滞。 市民アンケートでは、国分駅、隼人駅周辺だけでなく郊外、各総合支所周辺などへの商業施設誘導が望まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○隼人駅東地区土地区画整理事業区域への都市機能立地の推進 ○国分中央地区における遊休不動産の活用 ○霧島市公共施設管理計画^{※12}の推進と拡充
近隣商業地	<ul style="list-style-type: none"> 隼人駅西側の駅前商店街の賑わいが低下している。 都市計画道路^{※14}野口線（一般県道北永野田小浜線）沿線で道路境界から25m以降が第一種中高層住居専用地域の箇所は、建築可能な建物用途が少ないため、商業・業務施設の立地が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○隼人駅西側の駅前商店街の活力の向上 ○用途地域の見直し検討
沿道商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> 国分駅西側の都市計画道路向花清水線の沿道、都市計画道路野口線の川跡交差点から見次交差点に至る沿道、国道223号の見次交差点から隼人東インターチェンジに至る沿道では商業施設が立地している。 国道10号の主要地方道国分霧島線との交差点から国道223号との交差点に至る沿道及び主要地方道国分霧島線の国道10号との交差点から川跡交差点に至る沿道では商業施設が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○野口線の道路未整備区間の整備促進 ○幹線道路の沿道における商業・業務用地の利用促進

※27 土地区画整理事業 / 道路、公園、下水道などの公共施設の未整備な市街地や今後市街化が予想される地区において、道路や公園などの公共施設を整備、改善し、宅地の区画や形状を整える市街地開発事業。

区分		現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、高齢化が進行している。（特に中山間地域） ・低層住居専用地域内は狭隘道路が多い。 ・国分及び隼人地域は、民間開発による宅地造成が進行している。 ・市民アンケートでは、各地域の地理的条件や都市施設^{※13}の配置状況など地区特性に配慮した誘導が必要であることがうかがわれる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○若者や子育て世代にとっても魅力ある住環境の形成 ○低層住宅地における良好な住環境の形成 ○一般住宅地における中低層住宅地の維持・保全
	工業地	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域に点在する大小の工業地に低・未利用地がある。 ・隼人港周辺は広域交通の利便性を活かして、工業用地の検討を行った。 ・市民アンケートでは、周辺環境に配慮した工場の環境対策、企業誘致のための先行的な道路整備が望まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○工業地における低・未利用地への企業立地の促進 ○周辺環境に配慮した新たな工業用地と交通アクセスの確保
	流通業務地	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州自動車道の国分インターチェンジ、隼人東インターチェンジ及び隼人港周辺における流通業務地の検討を行った。 ・鹿児島空港に面する国道504号沿道においては、流通業務施設が立地している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市的土地利用と農用地保全との調整
用途地域無指定地域(白地地域)		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用地への農地転用^{※28}が増加している。 ・用途地域周辺の白地地域^{※29}について、用途地域指定の検討を行っている。 ・白地地域の土地利用の適正化について検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市的土地利用と農用地保全との調整
農地・森林		<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の農地転用面積は、白地地域が約4割、都市計画区域外が4割であり、特に、国分及び隼人の白地地域での住宅用地転用が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市的土地利用と自然環境との調和

※28 農地転用 / 農地を宅地など農地以外の土地利用に転換すること。

※29 白地地域 / 本計画では、都市計画区域における用途地域を指定していない地域を指す。

※30 都市再生整備計画事業 / 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とした事業。

※31 霧島市土地利用対策要綱 / 開発行為に対して一定の基準を定め、これについて必要な指導及び調整を総合的に行うことにより無秩序な開発を防止し、良好な自然環境を保護するとともに、市民の安全と快適な生活空間の建設を実現することを目的とする。平成17年(2005年)11月制定。

※32 霧島市地域公共交通網形成計画 / 「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「地域公共交通のマスタープラン」としての役割を果たすもの。平成28年(2016年)3月策定。

※33 ふれあいバス / 路線バスなどで対応できない地域の交通需要に応えるために、主に自治体が主体となり、比較的小型で小回りの利くバスを使って運行している「コミュニティバス」のこと。霧島市では、国分、溝辺、横川、牧園、霧島、福山の6地区で運行している。

(2) 市街地整備・住環境整備

現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
<p>(市街地整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分駅、隼人駅周辺の市街地において、都市再生整備計画事業^{※30}や土地区画整理事業^{※27}を実施している。 <p>(住環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隼人及び溝辺地域において、良好な宅地の供給に資する土地区画整理事業を実施している。 ・霧島市土地利用対策要綱^{※31}に基づき、民間開発の指導・調整を行っている。 ・中山間地域においては人口減少が顕著である。 ・市民アンケートでは、「空き地や空き施設を有効利用し、市街地の拡大は極力避ける」の意見が約5割と最も多い。ただし、溝辺と福山では、「良好なまちづくりや開発であれば、多少の(市街地の)拡大は構わない」との意見が最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地における買い物客の利便性向上の施策の検討 ○隼人駅西側の市街地活性化についての検討 ○まちなかにおける都市型住宅や高齢者向け住宅等の供給促進 ○中山間地域の快適な住環境整備の検討(都市のコンパクト化と中山間地域の定住促進の調整)

(3) 都市施設等

区分	現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
道路	<ul style="list-style-type: none"> ・広域間連絡道路(東九州自動車道等)の整備促進に向けた要請を行っている。 ・国分と隼人を結ぶ新川北線等の都市計画道路^{※14}を整備中である。 ・都市計画道路の整備は長期化している。 ・見次交差点、木之房交差点、隼人塚踏切等で交通渋滞が発生している。 ・市民アンケートでは、道路の交通円滑化、狭い生活道路の解消を望む意見が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○近隣市町、空港、鉄道駅、主要観光地などを結ぶ広域交通ネットワークの形成に向けた検討 ○幹線道路の整備構想の構築と実施計画の見直し ○交通渋滞箇所の解消 ○日常生活に支障を来たす^{きょうあい}狭隘道路の解消
公共交通	<p>(公共交通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市地域公共交通網形成計画^{※32}に基づく施策を実施している。 ・ふれあいバス^{※33}利用者数(2008～2017年)は市内全域で減少傾向である。 ・鉄道乗降客(2012～2016年)は、国分、表木山、植村、大隅横川の4駅で増加傾向であるが、隼人をはじめ7駅では減少傾向である。 <p>(駅前広場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国分駅では駐輪場、隼人駅では自動車駐車場と駐輪場を維持管理している。 ・市民アンケートでは、「地域公共交通の充実」は回答の6割を超え、次いで「駅周辺や市街地での駐車場・駐輪場の整備」が3割の順である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のニーズに即し、利便性の高い公共交通に向けた官民一体の取組 ○中山間地域における交通と農林業施策との連携の検討 ○駅などの交通結節点^{※25}における交流機能の強化 ○隼人駅東口駅前広場における効果的な交通機能の整備

区分	現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
公園・緑地	<p>(公園・緑地)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画公園は、国分、横川で100%、隼人で73%の供用率となっている。 ・霧島市緑の基本計画^{※34}に基づき街区公園の整備、既存公園の機能の充実等を行っている。 ・公園整備と河川の維持管理により水と緑の景観軸形成を進めてきた。 ・市民アンケートでは、「防災機能を備えた公園」「ジョギングや散歩のできる緑道や遊歩道」「子ども達が、容易に利用できる公園」の順に回答が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の生活環境のニーズを踏まえた公園・緑地の整備 ○霧島市公園施設長寿命化計画^{※35}に基づく施設の改修と維持管理 ○公園・緑地の維持管理や有効活用について、市民の積極的な参加を促進
	<p>(緑化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霧島市緑の基本計画に基づき、公共施設の緑化の推進や「花と緑あふれるまちづくり」活動への支援、霧島市景観計画^{※36}に基づく民有地の緑化指導を進めている。 ・市民アンケートでは、「道路での街路樹の整備や電線類の地中化」を望む意見が4割と最も多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設の緑化の推進と維持管理 ○事業者等の緑化の取組に対する支援策の検討
河川・下水道	<p>(河川)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害低減に向けて、河川の堆積土砂の除去を行っている。 ・県事業により、妙見温泉から北側の奥天降渓流域で散策道が整備され、天降川ではカヌー発着所整備が実施されている。 ・市民、行政の協働による環境保全活動として、河川の清掃・美化活動を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境に配慮した河川改修の推進 ○河川の護岸及び水辺環境を活かした賑わいの創出
	<p>(下水道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしま生活排水処理構想2019^{※37}」や「霧島市生活排水対策推進計画^{※38}」、「霧島市下水道事業経営戦略^{※39}」に基づき、事業を推進している。 ・下水道施設の長寿命化対策や適正な維持管理を推進している。 ・浸水被害低減のため、雨水排水路整備を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公共下水道事業^{※40} 区域外での生活排水対策の推進 ○事業、維持管理の採算性を踏まえた計画的な実施 ○治水対策の継続及び公共下水道（雨水）の事業導入の検討

※34 霧島市緑の基本計画 / 都市緑地法第4条に基づき本市における緑地の保全や緑化の推進に関して、基本方針、目標、施策などを定めた基本計画。平成25年（2013年）3月策定。

※35 霧島市公園施設長寿命化計画 / 公園施設の事故等を未然に防ぎ、長持ちさせるための維持管理や、適切な時期での施設更新を進めるために策定した計画。平成26年（2014年）3月策定。

※36 霧島市景観計画 / 景観法に基づく景観行政団体として本計画を策定し、本市の特性を活かした良好な景観の保全や、新たな景観形成に向けた取組を推進することにより、より一層魅力的で活力のある「霧島市ならではの」まちづくりを目指すもの。平成24年（2012年）9月策定。

※37 かごしま生活排水処理構想2019 / 生活排水処理施設の早期整備を図るとともに、自然災害に備えた事業継続計画の策定や耐震化等も盛り込み、施設の「広域化・共同化」も視野に入れながら、将来にわたって持続可能な生活排水処理施設の運営管理を図ることを目的とする。平成31年（2019年）3月に鹿児島県が策定。

※38 霧島市生活排水対策推進計画 / 生活排水を適正に処理し、市民に対し生活排水対策の必要性について啓発を行うとともに、河川水質の改善、湾奥の環境基準点での環境基準（COD）の達成を目指すことにとどまらず、流れる水に清流がよみがえり、鮎などの魚が泳ぎ回る、澄んだ川の復活と人々が親しめるきれいな水辺の確保を目的とする。平成20年（2008年）3月策定。

※39 霧島市下水道事業経営戦略 / 下水道事業が将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための中長期的な経営の基本計画である経営戦略。平成30年（2018年）8月策定。

※40 公共下水道事業 / 汚水の処理と雨水の排除による浸水の防除、生活環境の改善及び公用水域の水質保全という機能を果たすため、公営企業として公共下水道・集落排水・浄化槽等を運営する事業で、国分隼人処理区で公共下水道を実施している。

区分	現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
供給・処理施設	<p>(汚物処理場・ごみ焼却場・市場・火葬場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部し尿処理場、牧園・横川地区し尿処理場でし尿・浄化槽汚泥を処理している。 ・敷根清掃センター、伊佐北始良環境管理組合「未来館」でごみを処理している。 ・公設地方卸売市場の維持管理を行っている。 ・国分斎場、伊佐北始良火葬場管理組合「ひしかり苑」で火葬を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○老朽化した施設の計画的な改修と適正な維持管理 ○敷根清掃センターの施設建替え事業の円滑な推進

(4) 都市環境

区分	現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県土地利用基本計画^{※41}に基づく5地域区分の土地利用が個別規制法により制限されている。(都市地域・農業地域・森林地域・自然公園地域・自然保全地域) ・民間の太陽光発電事業により、森林が減少している。 ・農林業の担い手が減少し、耕作放棄地や手入れの行き届かない荒地が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然景観に配慮した土地開発の適切な誘導 ○自然環境の有する多様な機能性の複合的な活用 ○農林業施策と連携した農地・森林の維持・保全
低炭素社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化が進行している。 ・霧島市地球温暖化対策実行計画^{※42}に基づき、公共施設の温室効果ガスの排出削減に向けた取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境への負荷を抑制するため、将来都市構造(集約型多極連携ネットワーク都市構造^{※43})の構築によるコンパクト・プラス・ネットワークの推進

※41 鹿児島県土地利用基本計画 / 国土利用計画法第9条に基づき、個別規制法に基づき策定される諸計画に対する上位計画として、また総合的かつ広域的見地に立って取引段階から利用区分に応じた規制と誘導を行うため、都道府県が定めるもの。

※42 霧島市地球温暖化対策実行計画 / 地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づく計画。この計画では、市役所を一つの事業所とみなし、そこから排出される温室効果ガスの削減目標を定めている。平成20年(2008年)3月策定。

※43 集約型多極連携ネットワーク都市構造 / 本市が目指すコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造。(本文 P.64 参照)

(5) 都市景観

現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・霧島市景観条例^{※44}及び霧島市景観計画^{※36}に基づき、一定規模以上の建築物の建築や開発行為^{※45}等に対し、景観への配慮を求めている。 ・屋外広告物の無秩序な設置を排除するため、鹿児島県屋外広告物条例^{※46}により規制を行っている。 ・牧園地域の高千穂地区では、街なみ環境整備事業^{※47}などを活用した取組を行った。 ・霧島市天降川等河川環境保全条例^{※48}により、天降川や霧島川の貴重な水辺空間が保全されている。 ・市民や地域が主体となった環境美化活動が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○霧島市景観計画に基づく良好な景観の保全・形成 ○霧島市景観条例における育成地区及び景観重要構造物、景観重要樹木の指定の検討 ○協働による景観づくりの継続

(6) 都市防災

現状・これまでの取組	課題・今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・近年、突発的で局地的な豪雨や、台風の大型化による記録的な大雨による土砂災害、冠水・浸水被害が発生しているほか、新燃岳・御鉢の噴火に伴う火山災害等が懸念されている。 ・想定外の大規模災害の発生が近年頻発している。(東日本大震災、九州北部豪雨災害、熊本地震、西日本豪雨災害など) ・土砂災害(特別)警戒区域の指定箇所は、県内で鹿児島市、薩摩川内市に次いで多い都市となっている。 ・今後、南海トラフ地震、桜島・錦江湾直下型地震などによる津波被害も懸念される。 ・市民アンケートでは、「ライフライン(電気、ガス、通信、上下水道等)の強化・充実」、「河川の氾濫や浸水に対する対策」、「避難路、避難施設の整備」の順に回答が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害特性に応じた対策の推進 ○都市施設^{※13}の強靱化(耐震化、長寿命化など) ○地域防災力を向上させる取組

※44 霧島市景観条例 / 良好な景観を保全・形成し、魅力的で活力あるまちづくりに資することを目的とし、景観法に基づき、市や事業者の責務を定めている。平成24年(2012年)7月制定。

※45 開発行為 / 主として建築物の建築又は特定工作物の建設のために行う土地の区画形質の変更。(道路を新設する、一定以上の切土や盛土を行う、地目の変更にあたる造成を行うなどの行為)

※46 鹿児島県屋外広告物条例 / 良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止することを目的に、屋外広告物法に基づいて屋外広告物を適正に規制するための条例。昭和39年(1964年)10月制定。

※47 街なみ環境整備事業 / 生活道路等の未整備や住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民等が住宅、地区施設等の整備改善を行うことにより、ゆとりとうるおいのある住宅地区を形成する事業に対して助成を行う事業。

※48 霧島市天降川等河川環境保全条例 / 天降川をはじめとする市内の全ての河川について、市・市民・事業者が協働して環境保全を図り、将来の世代へ良好な状態で引き継いでいくため、それぞれの責務や水質保全の目標、対策等を定めた条例。平成19年(2007年)12月制定。